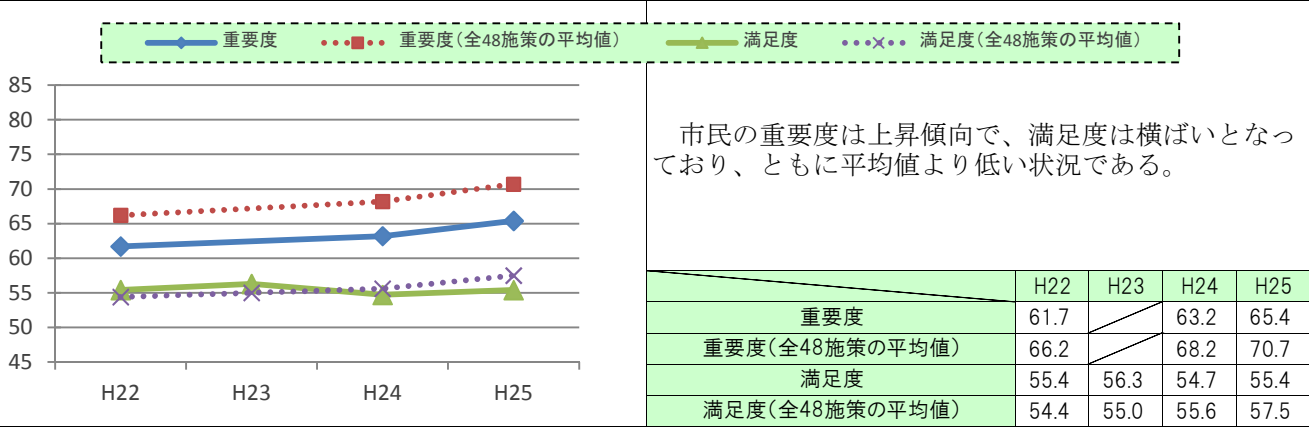


基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部 総務部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する	
施策目標	施策42 情報の共有化を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者との情報の共有化を進めるため、必要な行政情報の公開・提供を進めます。</li> <li>●広報紙をはじめ、地域メディアやICT（情報通信技術）を活用し、行政情報の発信を充実します。</li> <li>●行政執行における規範や倫理観をより高めるため、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。</li> </ul>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
広報ひらかた発行事務・ホームページ運営事業	多彩な情報を市民にわかりやすく提供するため、紙面への市民参加やコミュニティの促進などを行うため、広報紙を月1回及び必要に応じて年4回を限度に特集号・臨時号を発行し、全戸配布。イベントや市政情報などをタイムリーに編集。視覚障害者向けの点字録音広報発行。様々な市政情報を迅速に提供するため、ホームページシステム（CMS）を活用し、注目情報などトップページの充実を図るとともに、メールマガジンの配信を開始。ツイッターによる情報発信を実施
ケーブルテレビ放送活用事業・エフエム放送活用事業	ケーブルテレビや地域コミュニティFM局を活用した情報発信の充実をめざし、ケーブルテレビで市政ニュースや旬の話題などをテーマに20分番組を週12回放映し、そのDVDの貸し出しを行うとともに「ユーチューブ」などを利用して動画を配信。コミュニティFM局では毎日、市政情報などを放送するとともに、災害時への対応として協定に基づく緊急割り込み放送による注意喚起を実施
内部通報制度推進事業	職員を含めた内部通報対象者に対して制度の周知を行うために、「公益通報者保護制度に関する事項」をホームページに掲載し、行政執行における規範遵守・倫理観の向上を図り、違法行為や反倫理行為等について内部通報制度の利用を促進

施策指標の推移	◆地域メディアを活用した市政情報等の年間放送時間数								◆市民1人当たりの年間ホームページアクセス数								
	単位	実績							目標	単位	実績						
時間	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	1,196	1,152	1,295	1,234	1,230	1,162		1,210		2.6	2.6	2.5	3.1	4.2	4.0		3.3

市民意識調査の結果



市民の重要度は上昇傾向で、満足度は横ばいとなっており、ともに平均値より低い状況である。

施策の成果(総括)

●【必要な行政情報の公開や広報紙・地域メディアを活用した行政情報の発信】として、広報ひらかた発行事務・ホームページ運営事業、ケーブルテレビ放送活用事業・エフエム放送活用事業などに取り組んだ。

●【職員のコンプライアンス意識の向上】として、内部通報制度推進事業などに取り組んだ。

施策指標「地域メディアを活用した市政情報等の年間放送時間数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。また、「市民1人当たりの年間ホームページアクセス数」については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、この施策は市民、NPO、事業者との連携に欠かせないことから、引き続き、効果的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・市民との情報の共有化を十分に進めることで、市民の意識を高め、市民参加やまちづくり活動につなげていくことが必要と考える。
- ・情報を得ることの大切さ（権利）をより市民にアピールするとともに、市民の声で改善した行政施策をアピールするなどし、情報の共有化（＝信頼関係）の構築をより充実してほしい。また、生活弱者、情報弱者が漏れることのないようにし、そうした人たちの声も積極的に上がってくるようなシステムを充実してほしい。
- ・ケーブルテレビは契約者数も少なく、一部の契約者しか見ることができない。他市では、市政情報だけでなく自治会情報をケーブルテレビで全世帯に無償で放送している事例があり、情報を共有化するためにも全世帯で見ることができるように取り組んではどうかと考える。

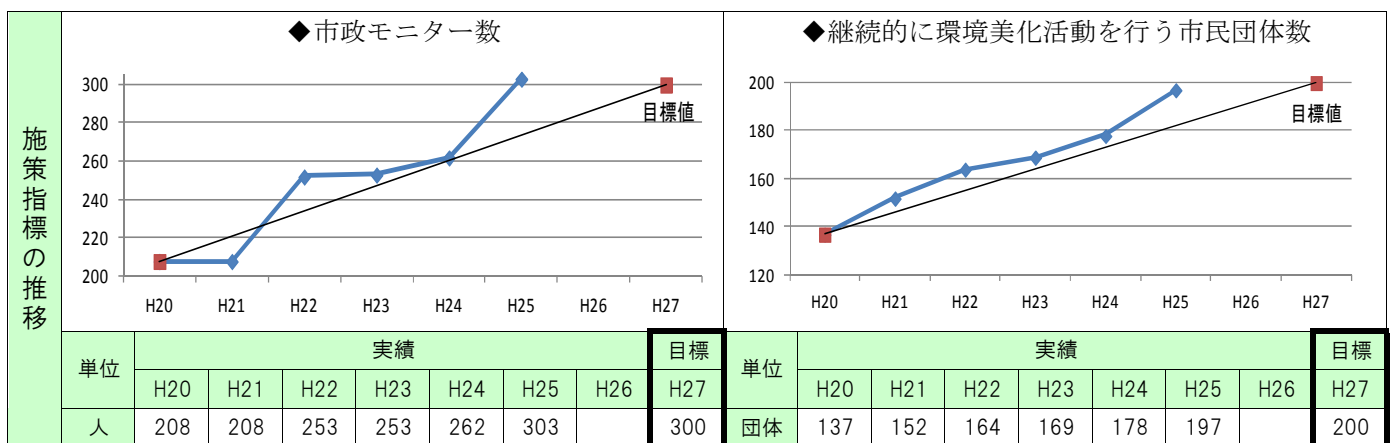
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も市民の意見に耳を傾けながら、広報紙面のリニューアルなどを通して読みやすい紙面作りを行い、分かりやすい情報の提供に努めていく。また、枚方市行政改革実施プランに基づき、積極的なまちづくりへの参画を見据えた子どもたちへの分かりやすい発信を目指し、子どもたちにも興味を持ってもらえる紙面作りを行っていく。ホームページについても、市民に分かりやすい内容表示や災害・緊急情報のタイムリーな情報発信、フォトニュースや新着情報の充実、ツイッターの活用など閲覧性や速報性などホームページの特性を生かした改善・充実を目指していく。

また、ケーブルテレビの市政情報番組では市民にとって身近で興味のあるテーマを幅広く取り上げ、より親しみやすい番組作りを行う。さらに、市の情報を取り上げてもらえるようイベントなどの情報提供を積極的に行う。

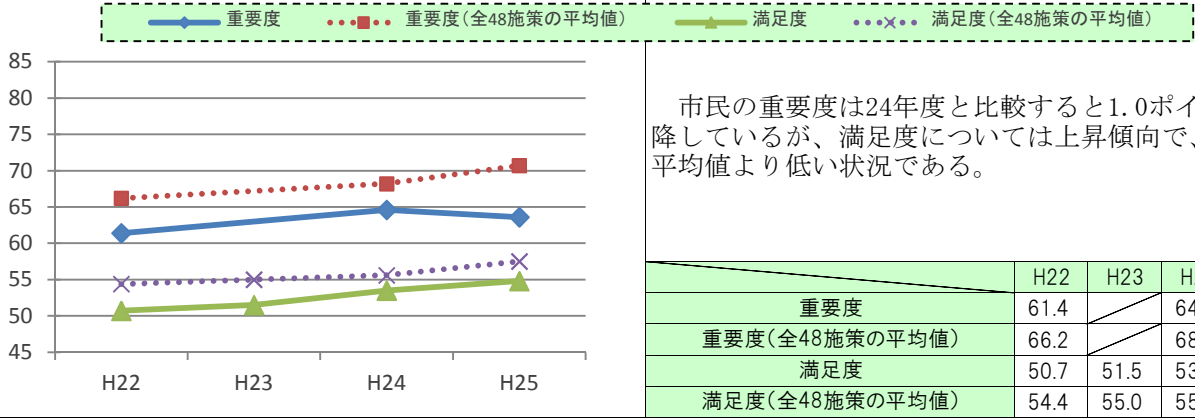
基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所 管 部	政策企画部 環境事業部 土木部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する		
施策目標	施策43 市民参加のまちづくりを進める		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の意見・提言をより市政に反映することができるよう、広聴機能を充実します。</li> <li>●市民参加によるまちづくりを進めるため、子育て・まちの美化活動など、幅広い分野において市民参加の取り組みを充実します。</li> </ul>		

**取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)**

市民と市長の対話集会事務	市民との対話によるまちづくりを進める取り組みとして、参加者公募型の「ひらかた未来トーク」を開催。事前に意見の募集を行うなど内容を充実。また、寄せられた意見等や市の考え方を市ホームページで公開
市政モニター実施事業	市民の声を聴く手法として、公募・抽出によって登録されている303名の市政モニターに図書館サービスなどのテーマで市政モニターアンケートを実施。調査結果を報告書として作成
インターネットアンケートシステム(パブリックコメント)事務	市政の基本的な方向を示す計画や市民の権利義務に関する条例などを定める際に、事前に案を公表して広く市民の意見を聴く機会を設け、意見に対する市の考え方を公表するパブリックコメントを適正に運用
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの美化活動を継続的に行う市民ボランティア団体に対し、協定に基づき、清掃道具及び花の苗や種の提供、ごみの回収などを実施。また、参加団体との意見交換会を実施



市民意識調査の結果



市民の重要度は24年度と比較すると1.0ポイント下降しているが、満足度については上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	61.4	64.6	63.6	63.6
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	70.7	70.7
満足度	50.7	51.5	53.5	54.8
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【市民の意見・提言をより市政へ反映するための広聴機能の充実】として、市民と市長の対話集會事務、市政モニター実施事業、インターネットアンケートシステム（パブリックコメント）事務などに取り組んだ。

●【まちの美化活動など幅広い分野における市民参加の充実】として、公共場所のアダプトプログラム事業などに取り組んだ。

施策指標「市政モニター数」については目標値を達成しており、引き続き、目標値を下回らないよう努めていく。「継続的に環境美化活動を行う市民団体数」については、目標値に向かって順調に推移している。

今後の対応として、市民参加に関する施策については、安全・安心など多岐にわたる施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き地域活動の活性化を支援していく必要があり、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・公園・緑地の美化活動のボランティアについては、任意で清掃活動を行っている団体もあることから、新たな団体の増加を図る視点だけでなく、既に活動している団体が継続して行っていきたいと思えるような取り組みが必要である。

・市民の自由意見で、行政の「聞きおく」傾向について指摘されている。聞いた意見を、市政に反映させていく仕組みづくりが重要と考える。

・市民との情報の共有化を十分に進めることで、市民の意識を高め、市民参加やまちづくり活動につなげていくことが必要と考える。

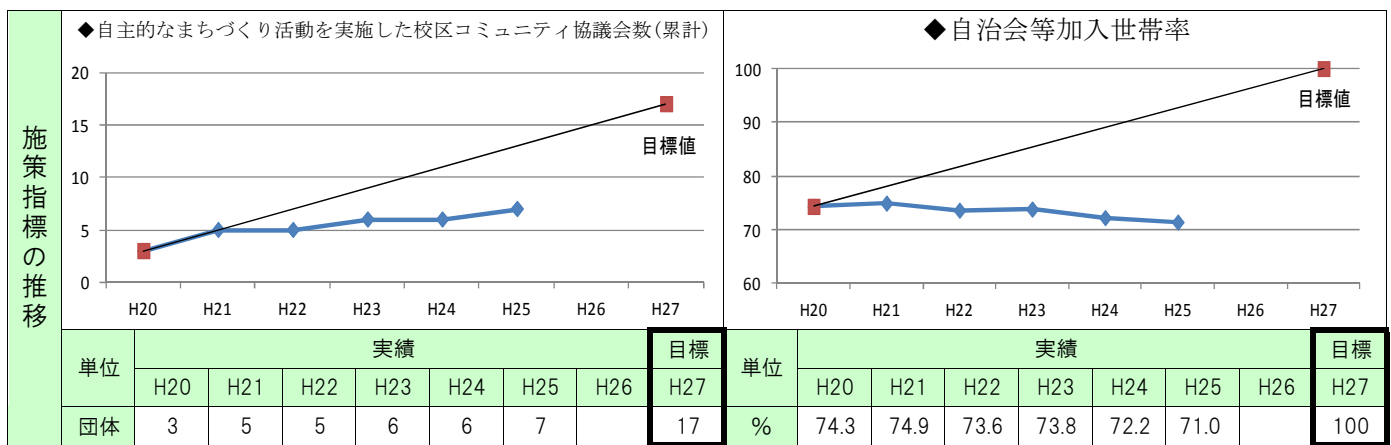
・市民参加の観点でも生活弱者や情報弱者など、弱者の声が漏れないように取り組む必要がある。

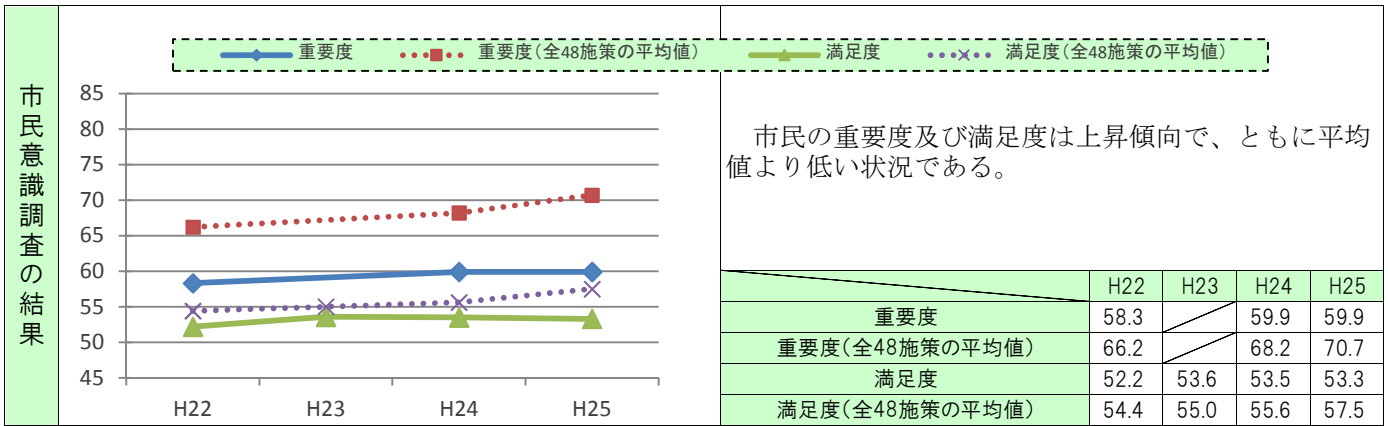
外部評価員による評価結果でもあったように、市民ボランティア団体数は順調に増加しており、今後も引き続き、新たな団体を募集しごみの回収等を中心に市民の美化活動を支援していく。市民による緑地の美化活動については、花の苗、時期などの情報提供、関連部署や団体との意見交換会を実施するなど、新たなボランティア団体の増加を図っていく。今後も、アダプトプログラム制度の周知を図るべく、北大阪商工会議所などを通じた事業者への周知や、廃棄物減量等推進員を通じた自治会等への周知を図るとともに、様々な機会を通じ、市内大学にも働きかけを行っていく。

今後、より幅広い意見を聴くため、市民と市長との対話を引き続き実施するとともに、市政モニターについては、広く市民から意見募集を行う新たな手法である「携帯・スマホアンケート」など、他の広聴手法と併せてより効果的なアンケートを実施していく。また、広く市民の意見を聴く機会を設けるため、パブリックコメント制度を適正に運用していく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所 管 部	市民安全部
基本方向	第1節 市民・事業者と行政の協働を推進する		
施策目標	施策44 市民のまちづくり活動を促進する		
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校区コミュニティ協議会が、地域の課題解決や特色ある地域づくりに向け、地域資源を活用しながら、自主的に行う地域活動を支援します。</li> <li>●NPO・ボランティアなどが行う公共的課題の解決や特色あるまちづくりに向けた自主的活動を支援します。</li> <li>●地域における自主的な活動を継続して進めることができるよう、人材の育成に向けた取り組みを支援します。</li> </ul>		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
サプリ村野改修事業	13年から暫定利用してきたサプリ村野を文化・まちづくり活動の拠点施設として整備するため、耐震化及び改修工事を実施し、より多くの市民に利用いただける施設にリニューアル。25年度から供用を開始
校区コミュニティ補助事業	地域において行われるコミュニティ活動を支援し、安全で魅力あるまちづくりの推進及び地域住民の連携を推進するため45校区コミュニティ協議会の活動に対し補助金を交付
ボランティア表彰事業	過去7年以上継続して活動し、広く社会一般にボランティア精神の浸透を図るため活動を通じて社会に貢献している個人、団体を表彰。 表彰要領を見直し、推薦条件である活動年数を、24年度から1年ずつ引き上げ、28年度をもって10年以上とするよう改正
NPO活動支援事業	市民・法人などからの寄付金を「NPO活動応援基金」に積み立て、あらかじめ登録されたNPO法人の情報発信、講座の実施・法人設立等に向けた相談事業・NPO活動応援基金への寄付金募集等の活動を支援





**施策の成果(総括)**

- 【校区コミュニティ協議会による自主的な地域活動の支援】として、校区コミュニティ補助事業などに取り組んだ。
- 【NPO・ボランティアなどによる自主的なまちづくり活動の支援】として、NPO活動支援事業、文化・まちづくり活動の拠点となるサプリ村野改修事業などに取り組んだ。
- 【地域の自主的な活動を継続して進める人材の育成に向けた支援】として、ボランティア表彰事業などに取り組んだ。

施策指標「自主的なまちづくり活動を実施した校区コミュニティ協議会数」の推移については、事業の実施にあたり校区の自主性を重視するため、地域課題の精査や地域内での意識の共有化に時間を要することなどにより、22年以降横ばい傾向であり、27年度の目標値達成は厳しい状況である。また、「自治会等加入率」の推移についても、新規開発地や集合住宅などでの自治会未結成などにより、22年以降横ばいの状況であり、同様に目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応として、市民参加に関する施策については、安全・安心など多岐にわたる施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き地域活動の活性化を支援していく必要があり、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

**外部評価員による主な評価結果と市の考え方**

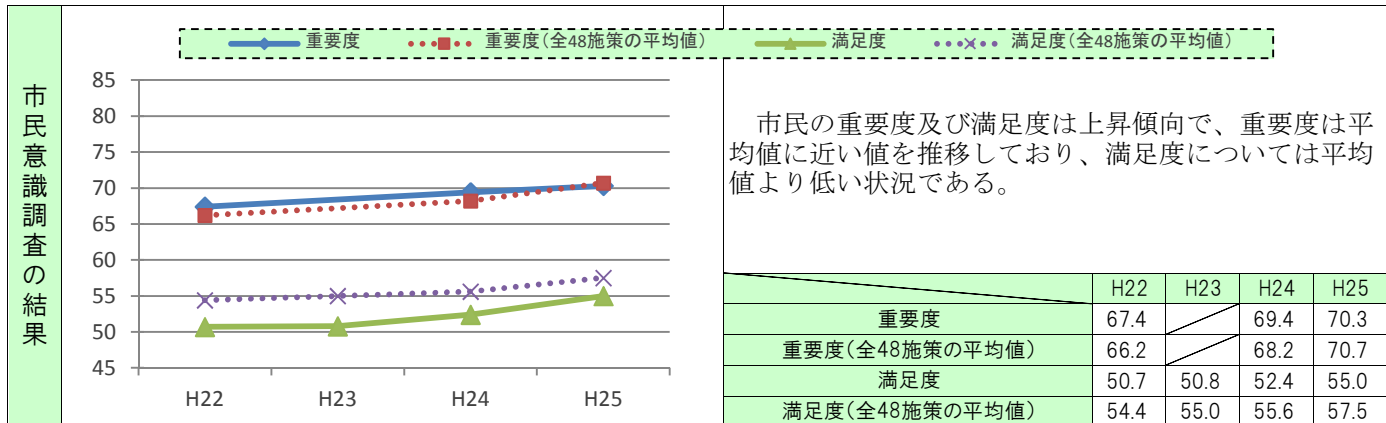
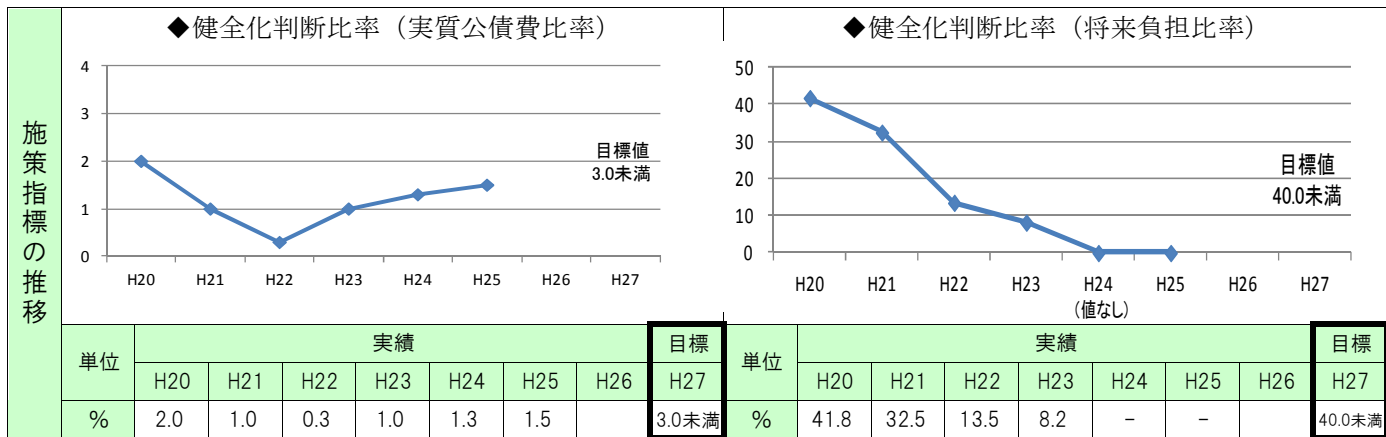
- ・市からの情報提供を適切に行い、コミュニティとの関係を強化していくことが重要である。
- ・市民団体の活動が活性化するには、団体が市民を味方につけることも必要であり、あわせて市の支援策も活用していくことが必要と考える。
- ・校区コミュニティ活動補助金について、コミュニティの活動内容に応じて支援するなど、より踏み込んだ対策も検討すべきである。
- ・市民のまちづくり活動で活躍している人と参加しない人との接続を行政がきちんと行うように取り組む必要がある。

外部評価員による評価結果を踏まえ、これまでから校区コミュニティ活動補助金制度の再編・拡充に取り組んできたが、引き続き、地域の実情に応じた柔軟な制度となるよう検証を進める。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所 管 部	行政改革部 政策企画部 総務部 財務部 健康部	福祉部 子ども青少年部 環境保全部 公共施設部
基本方向	第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る			
施策目標	施策45 行政経営の効率化を推進する			
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●着実な施策の推進を図るため、「長期財政の見通し」を踏まえ、毎年度の財政状況を見極めながら、事業計画を策定します。</li> <li>●より効率的・効果的な行政経営をめざし、民間活力の活用も図りながら、施策の費用対効果を高めます。</li> <li>●より効果的な施策の展開を図るため、新たに施策評価制度を構築します。</li> <li>●市民の利便性の向上と処理経費の削減を図るため、業務のBPRを進めながら、既存のホストコンピュータシステムを見直します。</li> <li>●老朽化する市の公共建築物について、計画的に改修を行うことで、財政負担の平準化を図ります。</li> </ul>			

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
財政運営事業	税制改正や26年度の中核市への移行など本市財政への影響を踏まえ、25年度に「長期財政の見通し」の見直しを実施。今後の社会経済情勢の変化に応じ、適宜、見通しの見直し等を実施
新行政改革大綱及び行政改革実施プランの策定事務	次代を見据えた行政の再構築と市民自治の推進を図ることを目的に「枚方市新行政改革大綱」を24年12月に策定。また、同大綱で示した新たな改革の方向性を具体化するために、取り組む改革課題を示した「枚方市行政改革実施プラン(前期=25年度~27年度)」を25年3月に策定。実施プランの進行管理を実施
施策評価運営事業	第4次総合計画第2期基本計画に位置付けられた全48施策を対象に、市民を対象とした市民意識調査の結果や事務事業の実績、施策指標の推移の3つの評価項目を基に、有識者による意見も取り入れて評価を実施。28年度を始期とする第5次総合計画策定に係る審議会検討材料としてとりまとめた資料を提出
大型汎用電子計算機(レガシーシステム)再構築事業	市の業務処理を行っている大型汎用電子計算機をサーバシステムに刷新し、運用コスト削減と業務の効率化を図る。住民基本台帳、国民健康保険などのシステム再構築作業が完了。24年7月に本稼働を開始。税総合オンラインシステムの調達準備
保育所保育料等コンビニエンスストア収納業務導入事業	24時間納付が可能となるコンビニ収納の導入。国民健康保険料、介護保険料、留守家庭児童会室保育料、保育所保育料、し尿処理手数料の納付についての利便性が向上
事務事業総点検事業	24・25年度の2か年においてすべての事務事業を対象に総点検を実施。事務事業総点検の結果と課題を踏まえた新たな改革・改善サイクルの構築に向けた検討実施
市有建築物計画保全事業	23年4月に策定した「市有建築物保全計画」に基づき、市有施設の改修工事を計画的に実施

施策指標の推移	◆職員1人当たりの市民の数									◆健全化判断比率(実質赤字比率)									
	単位	実績								目標	実績								目標
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
		人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0	%	-	-	-	-	-	-		-
◆健全化判断比率(連結実質赤字比率)																			
単位	実績								目標	実績								目標	
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
人	149.0	154.9	158.4	162.2	166.0	165.2		170.0	%	-	-	-	-	-	-		-		



### 施策の成果(総括)

- 【「長期財政の見通し」や毎年度の財政状況を見極めた事業計画の策定】として、「長期財政の見通し」の見直しなど財政運営事業などに取り組んだ。
- 【より効率的・効果的な行政運営に向けた施策の費用対効果の向上】として、新行政改革大綱及び行政改革実施プランの策定事務、事務事業総点検事業などに取り組んだ。
- 【より効果的な施策展開に向けた施策評価制度の構築】として、全48施策を対象に有識者の意見も取り入れた施策評価運営事業などに取り組んだ。
- 【業務のBPRの推進や既存のホストコンピュータの見直し】として、大型汎用電子計算機（レガシーシステム）再構築事業、保育所保育料等コンビニエンスストア収納業務導入事業などに取り組んだ。
- 【公共建築物の計画的な改修による財政負担の平準化】として、市有建築物計画保全事業などに取り組んだ。

施策指標「職員1人当たりの市民の数」の推移については、職員数適正化に基づいた計画的な採用を実施したことなどにより、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。また、「健全化判断比率」4指標については、いずれの指標も基準を超えることがないよう計画的な財政運営に取り組むことができている状況である。

今後の対応として、この施策については、他の施策の充実や効率化につながることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

### 外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・実態をいかに市民へ情報提供するかが重要である。
- ・安易に人員や給与のカットを行えばいいというものではないと思う。留学生等の採用を増やし日本人採用を抑制する大手民間企業や、教員の団塊世代退職に伴う初任者の大量採用により質的にも技術・文化継承の観点からも課題を抱える教育現場などを参照し、将来を見据えた行政経営が求められていると考える。

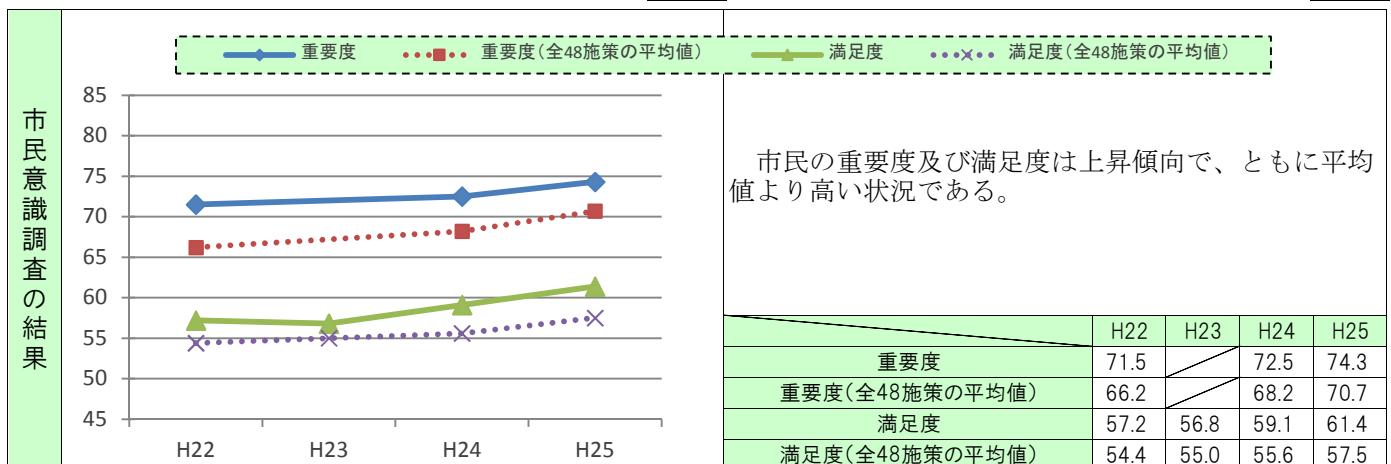
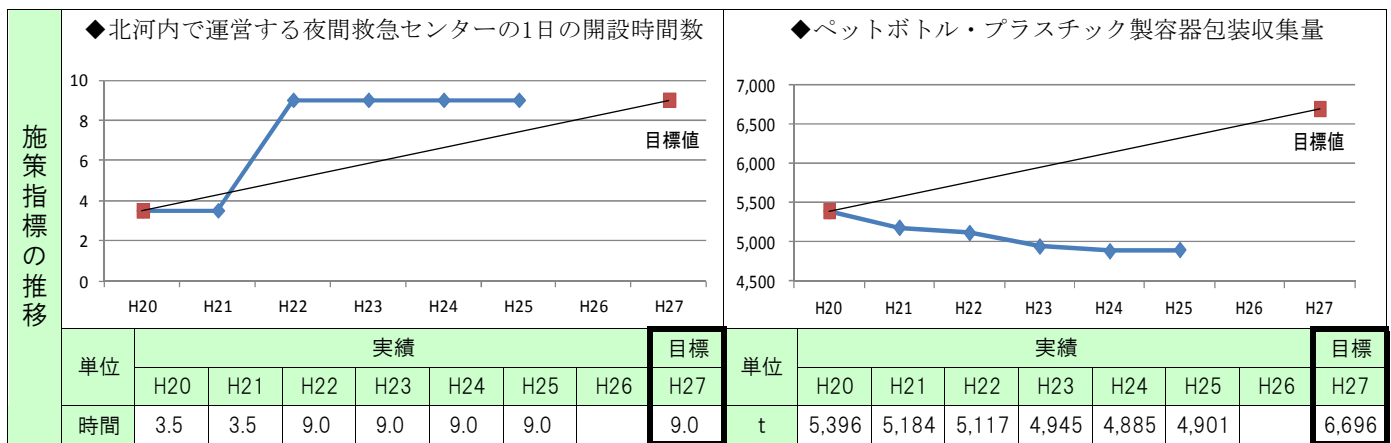
外部評価員による評価結果を踏まえ、次世代への負担となる市債の発行と、それに関連した公債費や各会計への繰出金等の状況に留意するなど、収支均衡を基本とした財政運営を行う。また、財政状況について、市民へよりわかりやすく周知を図るとともに、今後の財政状況を見極めながら事業計画の策定に取り組む。

本市の魅力向上をめざしたまちづくりを進めていくため、「選択と集中」を実現する新たな行政経営システムの構築をめざし、「枚方市新行政改革大綱」及び「枚方市行政改革実施プラン（前期＝25年度～27年度）」の改革課題について着実な推進を図っていく。



基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 健康部 環境事業部 社会教育部
基本方向	第2節 分権時代に対応した地方自治の拡充を図る	
施策目標	施策46 広域的な自治体間の連携を強化する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模災害、救急医療などの広域的な課題解決に向けた取り組みを進めます。</li> <li>●ごみのリサイクルや図書館利用などの分野における行政サービスの広域連携を推進します。</li> </ul>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
北河内夜間救急センター運営事業	小児の初期救急患者の診療のため、夜間救急センターを北河内7市で運営。関係大学や医師会の協力のもと、365日実施するため、北河内夜間救急センター協議会に負担金を支出。22年にセンターを枚方市に移設し、受付時間拡大を実施
循環型社会形成推進事業	北河内4市によるごみの資源化の推進をめざし、22年3月策定「北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、廃棄物・リサイクル施策の共同研究を実施することで、広域的なごみ減量やリサイクルを推進
北河内地区公共図書館の広域利用事業	北河内7市に在住・在学・在職するものに対し、7市全ての図書館で本の貸し出しを実施



## 施策の成果(総括)

●【救急医療などの広域的な課題解決に向けた取り組み】として、北河内夜間救急センター運営事業などに取り組んだ。

●【ごみのリサイクルなどの分野における行政サービスの広域連携】として、北河内4市による循環型社会形成推進事業、北河内地区公共図書館の広域利用事業などに取り組んだ。

施策指標「北河内で運営する夜間救急センターの1日の開設時間数」の推移については、午後8時30分から翌日午前5時30分まで毎日9時間開設し、北河内医療圏の初期救急医療に貢献している状況である。一方、「ペットボトル・プラスチック製容器包装収集量」の推移については、減少傾向であり、27年度の目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、市民の満足度を維持しながら、引き続き、効率的に取り組んでいく。

## 外部評価員による主な評価結果と市の考え方

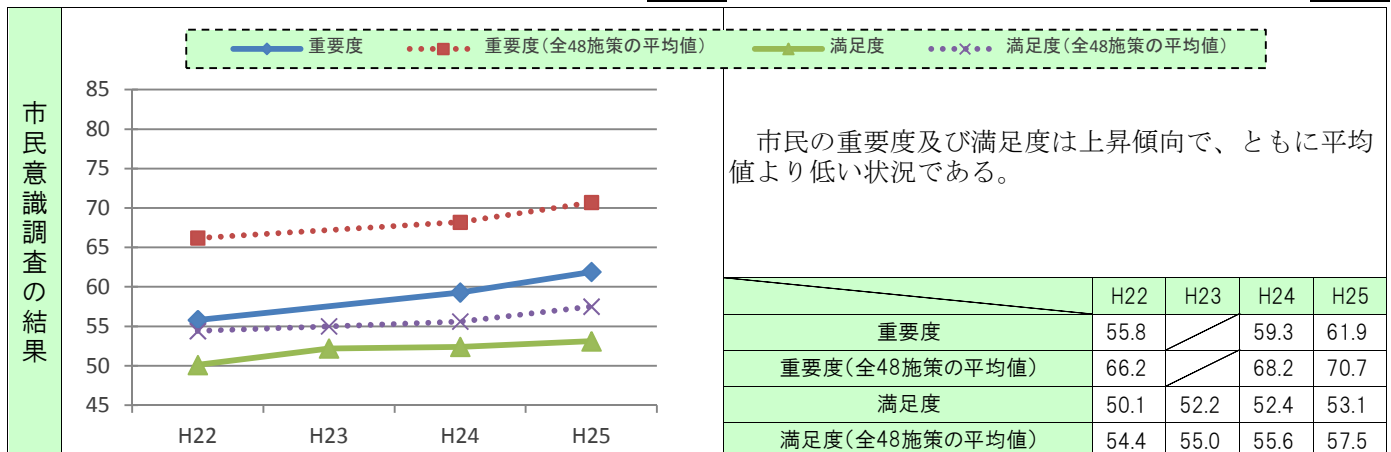
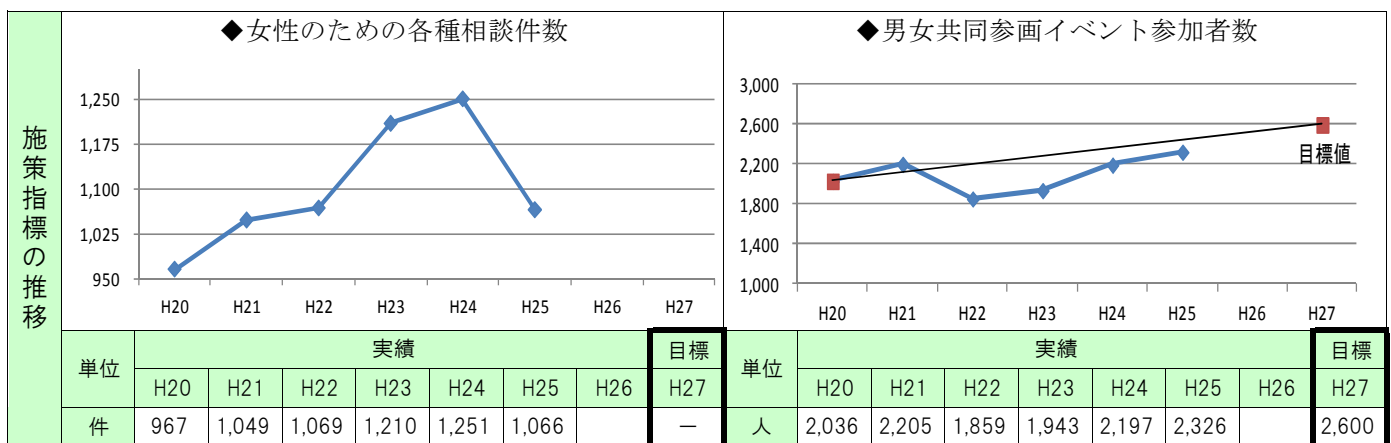
・ 図書館の北河内7市との相互貸借などの広域連携については、効果的な手法を検討した上で、取り組んでいくべきである。

・ 北河内夜間救急センターをはじめ、市民の自由意見にもあるドクターヘリの導入など、広域の規模でこそ実現できる安全・安心のための連携を今後も期待したい。また、教員の研修や人事交流などについても、その資質の維持・向上の観点から、分権と連携は今後ますます重要になると考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、救急医療体制の維持・確保に向けた取り組みを引き続き実施していく。また、広域的なごみ減量やリサイクルを推進するとともに、北河内7市で新たな廃棄物・リサイクル施策の推進に向けた共同研究を行うなど、連携・協力体制の強化を図っていく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部
基本方向	第3節 男女の共同参画を進める	
施策目標	施策47 あらゆる社会活動への男女共同参画を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政施策における不適切な性差を再点検し、是正を進めます。</li> <li>●社会制度や慣行における不適切な性差を点検し、是正を進めます。</li> <li>●「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みを整備します。</li> </ul>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
女性のための各種相談事業	男女共同参画施策の拠点施設である「男女共生フロア・ウィル」において女性のための「生き方(面接)相談」や「電話相談」などの相談事業を定期的に実施
男女共同参画啓発事業	男女共同参画の推進をめざし、各種啓発講座等や、市民団体参加の実行委員会形式で「ウィル・フェスタ」を開催。また、男女共同参画を目指す情報誌「モアタイム」、「男女共生フロアだより」を発行。市民の自主学習や団体活動の支援及び相互の連携、交流を支援
男女共同参画計画推進事業	「第2次枚方市男女共同参画計画」に基づくアクションプログラムを推進。枚方市男女共同参画推進審議会委員の意見を踏まえ、進捗状況について公表するとともに、プログラムに掲げた施策目標達成に向け進行管理を実施



## 施策の成果(総括)

●【「男女共同参画社会」の実現に向けた仕組みの整備】として、女性のための各種相談事業、男女共同参画啓発事業、男女共同参画計画推進事業などに取り組んだ。

施策指標「女性のための各種相談件数」の推移については、国の交付金を活用したDV相談が終了したことから減少した。なお、DV相談については、25年4月から専門窓口の枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」で対応している（のべ相談件数974件）。

「男女共同参画イベント参加者数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、この施策に対する市民の意識が高まるよう、引き続き、効果的に取り組みを進める。

## 外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・相談と啓発だけでは十分ではなく、例えば、女性の年齢別労働力率のM字カーブを改善する施策や、母子家庭の収入を高めるといった具体的で積極的な支援も必要と考える。

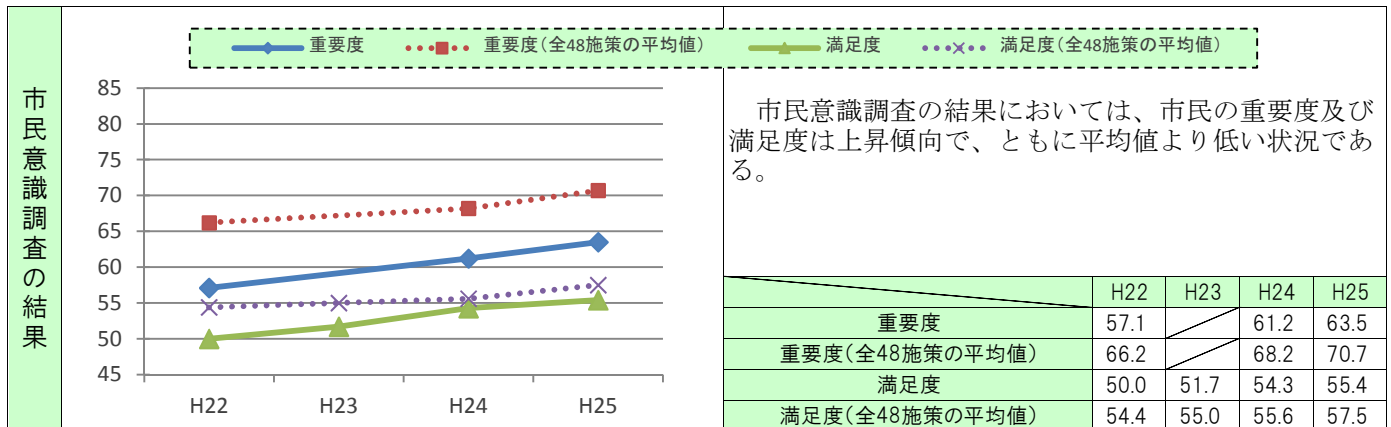
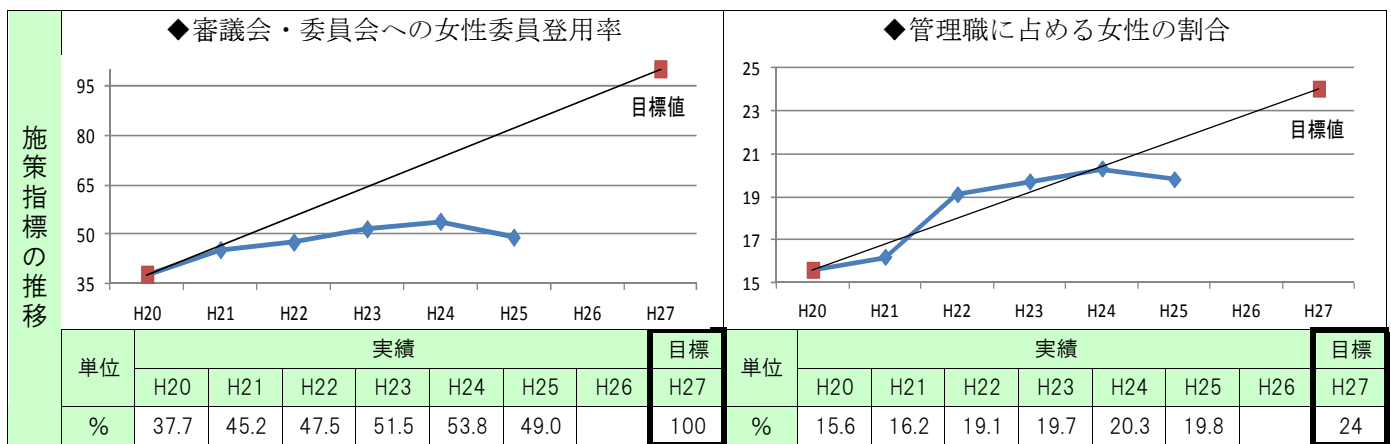
・男女共同については、女性の地位を向上させるという考え方から、共に社会活動へ参画していくという視点に変わってきている。今後、男女共同の考え方や、取り組みを推進することで市民生活がどのように良くなるかを効果的にPRしていくことが必要である。

・救済や支援、相談の業務が充実しているが、自由意見でも施策が浸透していないことを示すような意見が出ており、教育でのジェンダーバイアスの刷り込みや、DVによる児童への心理的虐待をより丁寧にチェックすることなども含め、教育と連携した取り組みを充実してほしい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、より効果的な相談事業の運営に向け、今後、対象者への周知方法の検討や、窓口での最初の聞き取りを丁寧に行い、各種相談へ適切につないでいく。また、効率的・効果的な講座等の開催に向け、第2次枚方市男女共同参画計画に基づき、対象者への周知や開催時間の検討など実施方法等について、検討していく。

基本目標	第6章 みんなでつくる分権・市民参加のまち	所管部 政策企画部 総務部
基本方向	第3節 男女の共同参画を進める	
施策目標	施策48 政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を進める	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政における政策などの立案・決定・実行への男女共同参画を進めます。</li> <li>●社会のあらゆる分野における計画の立案・決定・実行への男女共同参画を促進します。</li> </ul>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
男女共同参画計画推進事業①	<p>枚方市男女共同参画計画アクションプログラムに基づき、市のすべての審議会等で女性委員比率35%以上を目標に女性委員の参画を促進</p> <p>※施策指標の推移【◆審議会・委員会への女性委員登用率 参照】</p>
男女共同参画計画推進事業②	<p>枚方市男女共同参画計画アクションプログラムに基づき、市役所での男女共同参画を進めるため、市の管理職への女性職員の登用を推進</p> <p>※施策指標の推移【◆管理職に占める女性の割合 参照】</p>



## 施策の成果(総括)

●【行政や社会のあらゆる分野における計画立案・決定などへの男女共同参画の推進】として、男女共同参画計画推進事業などに取り組んだ。

施策指標「審議会・委員会への女性委員登用率」の推移については、上昇傾向であり、また、所管課において女性委員比率への認識が高まっていることから、2.3ポイントの増となったものの、27年度目標値達成は厳しい状況である。

「管理職に占める女性の割合」については、目標値達成に向け推移していたが、25年度において0.5ポイント減となったことから、これまで以上に積極的に取り組む。

今後の対応としては、この施策に対する市民の意識が高まるよう、引き続き、効果的に取り組みを進める。

## 外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市における審議会などの委員や会長に占める女性割合や男性の育児休業取得率などについて、今後も改善に向けて検討すべきである。

・女性委員比率35%は行政で実現できるものなので、すぐにも達成すべきである。行政が実行しないと他も取組まない。

---

外部評価員による評価結果を踏まえ、各審議会委員の女性比率の向上に努め、政策等の立案・決定・実行への男女共同参画を推進するとともに、今後も、管理職員としての能力を十分有する女性職員の登用に積極的に取り組んでいく。